

第7回栄村復興推進委員会

日 時：平成27年5月12日（火）
午後1時30分から
場 所：栄村役場議場

1 開 会

<総務課長>

第6回から大分時間がたってしまいましたけれども、これより、第7回の栄村復興推進委員会を始めたいと思います。最初に島田村長からごあいさつ申し上げます。

2 村長あいさつ

<島田村長>

皆さん、こんにちは。委員の皆さん方には、大変お忙しい中を今日は出かけていただきまして、ありがとうございます。今、総務課長言いましたけれども、一応、第6回で、任期はこの27年の3月31日で終わっておったわけで、今日、レジュメにあるとおり、改めてまた委嘱を申し上げて、4月1日からスタートということになりますので、よろしく願いしたいと思います。

ご存じのように、栄村、長野県北部地震から4年が過ぎまして、村のほうも落ちついてはきてはいますが、先般、4月30日に知事さんも栄村を視察をされました。これはいろいろあると思うんですけども、震災から4年が経過した村の実情の、視察というようなことでおいでをいただきました。ご存じのように、昨年、大北地域で地震があって、名前は神城断層地震と言うんですけども、栄村の地震の復興・復旧の関係を参考にされまして、仮設住宅等の屋根を自然落下の屋根にしたり、それから風呂も、栄村の場合は追い炊きがなかったんですが、そういう施設にしたり、いろいろ参考にされておられたというように思っているところであります。

今日は、レジュメにありますとおり、一応、この1番をメインにして、森宮野原駅前の複合施設の建設についてということで、お願いをするわけです。議員の皆さんはご存じですけれども、復興事業以外でも村がいろいろ、今年、計画をした事業もいっぱいあるんですが、これについて、地方創生絡みの事業もありまして、時間があればまた議論等もしていただければと思います。

この森宮野原駅前の複合施設については、26年度の繰越事業でありまして、県の補助金も内示が、7,000万円をいただいているわけで、早急に進めていかなければいけないと思っているわけです。一応、青写真等ができましたので、今日、初公開みたいなものですが、よろしく願いしたいと思います。一言申し上げ、今日一日、よろしく願いいたします。

また、地方事務所の沖係長さん、お越しいただいております。また今まで同

様、よろしくお願いいたします。今日はありがとうございます。

<総務課長>

次第をめぐっていただきますと、委員名簿がございますが、本日、吉楽委員につきましては、所用がございまして欠席ということでございます。

では引き続いて、今、村長からお話がありましたように、任期が切れておりますので、村長から委員に委嘱状の交付をお願いをいたします。

3 委嘱状交付

4 委員長あいさつ

<総務課長>

それでは、相澤委員長におきましては、あいさつとあわせて、職務代理者の指名について、お願いをいたします。

<相澤委員長>

それでは皆さん、ご苦労さんでございます。栄村復興推進委員会、1から6まで同じメンバーでやって、この後も引き続き取り組むことでございますので、何分よろしくお願いいたしますと思います。

復興も大分落ちついてきたということですが、やはり5年間という復興推進委員会の決めがありますので、その中で村の復興計画について、点検・アドバイスをまた引き続き行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

あわせて職務代理でございますが、名簿の2番目の鈴木敏彦さんをお願いしたいと思います。

5 議 題

1) 森宮野原駅前複合施設建設について

<相澤委員長>

それでは議事のほうに入ってよろしいでしょうか。それでは議題のほうに入りたいと思います。まず1番のことでございますが、森宮野原駅前複合施設建設についての議題をお願いしたいと思います。では説明をお願いいたします。

<産業建設課長>

ご苦労さまでございます。前回、第6回、平成27年2月10日以降、現在に至るまでの経過を報告させていただき、あわせてまた皆さん方からアドバイスをいただければというふうに思います。お手元の資料の3ページをごらんいただきたいと思います。

経過報告ということでございます。2月10日、当推進委員会におきまして、当該事業の

概要説明をさせていただきました。また、23日には、議会全員協議会が開催されまして、そこでも事業概要について説明をし、この日、さまざまな案件があるという中で、当該駅前複合施設につきましては、25日に協議をいたしました。その際、議会側からは、学童クラブのあり方、また庁内検討が不足ではないかというような意見がございました。

3月6日、定例議会がございまして、26年度補正予算、先ほど村長からもお話がありましたが、繰越事業ということで、26年度予算に当該事業費を計上し、27年度へ繰り越すということで、入札させていただきました。総額で2億2,036万円でございます。これは、設計・管理委託、それから本体工事等でございます。この審議の中でも同様、学童クラブの必要性、また関係地主及び住民との調整等の早急な実施をとという意見がございました。審議の結果、繰り越しについては、予算は可決承認をされ、27年度実施ということになったわけですが、それに至るまで、議会と調整をしてくださいということでございます。

そして、それと並行し、それまで土地の関係、それから施設内部全体の関係、それぞれ担当部局等と検討をまいりました。その中、3月24日に絵手紙株式会社さんが見えられ、ほかにもご相談があったわけですが、要は駅前複合施設建設事業について、協議をさせていただきました。そして翌日、庁内検討会ということで、各課それぞれ検討結果を持ち寄り、経過の確認、また機能の整理等をしたところであります。

これを受け、さらに内容を詰めましょうということで、4月15日、庁内検討会を行いました。この日の検討会は、午前中であつたんですが、午後、当初、計画をしておりました場所の土地所有者の方、それからその土地を実際に借りている借地の方々、それぞれこちらのほうに来ていただきまして、建設予定地について協議をさせていただきました。

その中で、今回の複合施設建設そのもの、全体的な森集落そのものの、また駅前という立地条件の中で、唐突な話で、借りている自分たちにとってはあまり効果が期待されない。また地域活性という部分でも、まだまだ全体構想的なものが見えない中では、これに賛同するわけにはいかないということで、現在、お借りしている土地そのものをこの建設予定地としてOKするということはできないという、土地使用についてはだめですよというお答えがございました。

これを受け、4月22日、議会全員協議会の中でもその経過報告をさせていただき、建設予定地については、当初、予定していた場所は断念し、旧JR敷地、これを取得済みであります。そちらのほうに建設位置を変更するという説明をさせていただきました。その際にも、機能性並びに管理体制、それから観光窓口の一元化というようなものもぜひ検討の中に組み入れてほしいという意見が出されております。

5月1日に、再度、庁内検討会を行いまして、機能の検討ということで、それぞれ各スペース等の位置づけ、考え方等を協議したところであります。そしてその際、学童クラブと子育て支援という中で議論がされまして、7日の政策会議、ちょうどゴールデンウィークに入った休み明け、政策会議におきまして、当該複合施設の中の学童クラブの入居については、実施をしないということで決定をいたしました。そして、昨日、これらを受ける中で、再度、機能的な部分、地形的な部分を含めた検討会を実施したところであります。

よって、大きくは、場所が移動になったと。加えて、スペース的には、前回、ご説明をさせていただきましたが、大きくは復興計画にうたっているそれぞれの目的に沿う中で、4つの機能を持った複合施設ということで、そこに掲げております、森林の情報発信機能、

それから震災復興展示機能、さらに観光情報発信機能、あとは子育て機能ということで、この4本柱の中で、複合施設建設を進めていきたいということでございます。

それぞれのスペース、機能等について、若干ご説明をさせていただきたいと思っております。お手元の資料の4ページをごらんいただきたいと思っております。計画の平面図ということで、まだ素案段階であって、最終決定ではございませんが。下のほうが1階部分、上が2階部分ということで、1階部分には、向かって右側のほうから震災復興の展示ほかのスペース。それからその中ほどに観光情報発信機能を持ったスペースをレイアウトし、また左のほうには子育て支援ルームということで、ここを子育て支援の活動拠点としようということで、この管理運営については、プライバシーのことがあって、入り口も分けた形で考えております。

一方、2階部分でございますが、ここは森林情報の発信基地ということで、木材、生産物等、展示、また林業労働者の相談窓口、さらには会議室等を配置をしたいというふうな形あります。

具体的にそれぞれのスペース、どのように利活用していくかということで、最初に木材・林産物等、森林情報発信機能ということで、説明をさせていただきたいと思っております。村の森林整備事業は、栄村森林組合が主体となって、現在、進めているわけでありましてけれども。ご存じのように、事務所が震災で倒壊し、また、あるいは土石流の発生によって、事務所が再度被災をしたということで、現在、旧北部小学校のほうへ行っているわけですが。組合員からも、早急に事務所を建設し、交通の拠点でもある森地区へぜひ再建してほしいという願を上げくる中から、この駅前への施設建設ということが、村長のところにも要望陳情があり、また村も、就労施設という位置づけの中でも、早期の復旧を図りたいということでございます。

森林整備のみならず、現在、木質チップの製造事業等を行っております。今後も期待ができる、また進めていただければと、そういった部分で地域活性化をあわせて、今後の拡大ということでも、その拠点施設として機能を発揮していきたいということで計画をしておるところです。

ここでは、搬出材、またバイオマスエネルギーとしての原料活用という部分で、非常に、現在、がんばっていただいているわけですが。白鳥に木質チップの製造施設も進めてきております。また、本年度、民間事業者による発電施設計画も話が出ております。今後ますます木質チップの需要が増える。そういった中で、業務拡大の部分では、林業従事者の確保という中で、年々、高齢化が進んでおりますが、事業後継者の確保、雇用の場の確保ということで、当該施設が組合の事務所を機能する形で位置づけたいというふうに考えております。

施設には、木材・林産物等の展示はもちろんでありますけれども、就労相談スペースとして、組合員の方々に気軽に立ち寄っていただき、林業等の相談窓口の機能を有した施設につくり上げていきたいというふうに考えております。いずれにしましても、組合運営していく中で、組合員に気軽に立ち寄っていただける、そういったオープンな場所が必要ということで、当該スペースは森林組合を中心とした産業スペースと、また、会議室等につきましては、広く村民、住民の方々に活用していただけるように、多目的に使える会議室ということで、計画を進めたいというふうに思っております。

以下、それぞれ機能的なスペースをとっております。各関連する担当課のほうから、それぞれ説明をさせていただきます。では震災復興展示、観光情報発信等につきまして、総務課長のほうから説明をさせていただきます。

<総務課長>

では私のほうから、長野県北部地震の震災の展示ということについて、説明をさせていただきます。本村は4年前の3月12日に長野県北部地震で大きな被害を受け、そこから復旧・復興へと、住民ともども歩んでまいってきております。その状況は、手探り状況の中で、現在まで来ているというふうには思っております。幾多のけんけんごうごうの議論の中で現在に至っているということは、全国の皆さんから大きな支援を受けた、この栄村の復興の歩みを後世に残し、さらに全国の皆様に伝えていくということが、本村にとっても必要な場であろうというふうには思っています。

現在、できているものについては、復興計画、そのものの計画書。それから震災記録集、村民の震災体験記、それから震災のパネル、NPOの復興への歩み、こういった書物的なものが発刊され、寄贈されておるところでございますけれども。そうした取組を一体的に、時系列的に集約をして、発生から復旧・復興へという流れの中で、それぞれ、皆さん、4年前から記憶をたどっていただければ、例えば家が、もう全壊の家を壊して更地にする。それから復興住宅を建設して移り住む。そこから復興集落へというような、それぞれの流れがあるわけですが、非常にそういった場面場面が大きく変化するところが多々、復旧・復興の流れの中であったというふうに私自身は理解をしております。そのポイント、ポイントを非常にある意味でわかりやすい方法で表現しながら、後世に伝えていくことが必要なんではないかというふうには思っております。それがまた栄村が歩んできた歩みだということになっていくんだろうというふうには思っております。

加えて、年前の12月22日には、日本ジオパークに認定を、津南・苗場山麓ジオパークとして認定をされております。そのジオパークについては、4年ごとの認定の見直しというものがあります。ジオパークの活動の一つとして、大地もOKですので、当然、震災、こういった防災という面は切っても切れない流れの中にあるわけでございますので、防災学習の推進という柱がジオパークの中にもしっかりと位置づけられておるところでございます。そうした、先ほど申しました後世へ伝える、北部地震というものを伝えていく場と、それから防災学習の推進という2つの大きな機能を有する震災復興の展示を、本施設に設けていきたいというふうに考えております。そうした流れの中で、当然、村外の人たちに震災復興の歩みを見ていただくということは、村内へのお客の呼び込み等にもつながってまいります。観光機能と、それからジオということの中では、観光機能と有機的につながる施設であろうというふうには思っております。

また、この復興と震災の展示の中では、やはりただ見てもらうというだけでは、理解を正しくしていただくということの中では、やはり不足する面がございます。その説明をしっかりしていくということがまた必要になってまいります。こういった面では、ジオもまた、ジオサイトの説明をしていく機能ということで展開をしております。そうしたところも大きく似たり寄ったりのところがあるというふうに理解をしておりますので、こうした観光的な動きと震災の今までの経験を踏まえる中で、一体的に取り組んで、村への誘客へ

の一助にもつながるというふうに思っております。

話は若干変わりますけれども、27年度については、種々報道されておりますけれども、日本全国の自治体の人口が減っていくということの中で、地域創生をいかにしていくかということが、本年、取り組んでいく一つの流れの中にあるわけがございますけれども。そうした中で、定住人口、交流人口、移住人口等、いろいろな人口の捉え方はありますでしょうけれども、交流人口というものの位置づけも、今後、大きくなっていくというふうに理解をしております。そういった意味で、今年度、栄村へ誘客を呼び込むと。3年前から3億円事業として取り組んできている部分もございますけれども、地域創生という部分からもそうした展開を進めていくということで、予算化をしたところでございます。

そうした動きの中で、交流人口、いわゆる観光部門のてこ入れを強くしていく必要があるというふうに認識をしておりますので、本施設もそういったところのことを担える施設であろうというふうに思っておりますので、そういったところで活用していけるんではないかというふうに思っておりますのでございます。雑駁でございますけれども、震災展示、それから観光部門の2つの大きな流れの中での説明とさせていただきます。

子育て部門については、健康支援課のほうより説明します。

<健康支援課長>

健康支援課の石沢です。よろしくお願ひいたします。それでは子育て支援機能ということでご説明をさせていただきたいと思ひます。震災復興計画の基本目標、「震災をのりこえ、集落に子どもの元気な声が響く村を」ということでありまして、子どもの元気な声が響くようにするために、子育て支援の機能を持たせた施設ということで計画をさせていただいております。

現在、村内のお子さん、残念ながら出生はここ数年間一桁というような状況が続いております。ただ、村内に嫁がれた若い奥さん方も、大変遠くのほうからも嫁がれてきておられて、なれない環境、そして知り合いが少ない中での子育てと、今、大変でございまして。保健婦が、現在、中心となって、子どもの健診、それからあと予防接種などのさまざまな機会を通じて、若いそういう嫁さん、ママさんと交流をする中で、そういうママ友といひますかね、知り合いをこう広げるようなアクション、仲介などもやってきております。

そういうような中から、気軽に集うような場所というようなことの話が出てまいりまして、25年度から、診療所の2階に集団検診室という部屋がございまして。そこを開放して、お母さんたちの交流の場として開放はしてきたんですけども、その部屋が空いているときしか使えないというような問題。それとあと、すぐ隣が歯科の待合所というようなことで、壁1枚を隔てただけでございまして、子どもの声とか、中の話し声なんかも外に出てしまうというようなことから、今度、専用の子育て、それからあと交流の場としての活動のできる部屋を設けたいというような計画にしております。

この4ページの図面をごらんいただきたいと思ひますが、左側のその子育て支援ルームという、ここに黄色くなっている部分のところではありますが、専用の玄関が左端に設けてあります。こういうものを設けることによって、利用するママさんたちのプライバシーもより守られますし、気軽に集いやすくなるとこういうぐあいに考えております。

また、場所が森の駅前ということでありますので、駐車場の問題、それからあと近くに

森の公園などもございますので、親子で集えるような環境は整っているのではないかと、このように考えております。

あと、村のほうも、こういうような部屋を利用しながら、予防接種とか健診というのは、どうしても診療所で行わなきゃなりませんけれども。離乳食教室とか、子育ての関係の講演会など、こういうのもこういう施設を利用しながらやることによって、新たな利用者の発掘にもなりますし、PR活動にもなっていくのではないかと、そういうような期待もしているところでございます。以上でございます。

<相澤委員長>

あと観光案内所的な、何かそれはあるんじゃないですか。

<総務課長>

観光機能としては、当然、観光案内、そうした観光情報の一元的な発信機能というものを備える必要が当然でございます。先ほど申しましたように、交流人口、観光も寄与しているといいますか、交流人口を多くしていくためには、そうした外からの問い合わせに対する的確な対応、それからこちらから村内への誘客を呼び込む情報発信、こうした総合的な流れをつくっていく必要があるわけでございますので、そうした機能をこの1階部分のところへ設けたいというふうには思っております。

ただ、現在の栄村には、行政の観光部門、それから一般社団法人の公社による観光がございます。それから観光協会というところの団体。そういったものがそれぞれございます。ございますが、それぞれ立ち上げについては、それぞれの機能という部分で立ち上げてきたものでございますけれども、そこの辺を、今後、整理をする中で、観光の情報発信等の一元化を図ってまいり、観光の強化というものを、今後、図っていく必要があるというふうに思っております。以上です。

<相澤委員長>

ありがとうございます。駅前の複合施設についての説明をただいまいただきましたが、皆さんお聞きになって、ご意見、点検側でご意見などお願いしたいと思います。どうでしょうか。

<鈴木委員>

ちょっといいですか。とりあえず2点、最初に聞いておきたいと思うんですが。いろいろ紆余曲折はしてきて、どうしてもつくるという提案があったわけですけども。本当にこの複合施設をつくったら、村は活性化するのかと。ここところが、いつも説明が明快でないんですね。ですから、土地関係の人たちに説明をしたときに、理解が得られない、土地がうまく借りられないと。そういう状況の、今、報告もありました。ですから、この施設をつくれれば、本当に村が活性化するのか、これが一つです。

それから、この複合施設にたくさんの人たちが入るわけですが、主に誰が責任を、管理運営するのか、とりあえずその2点をお聞きします。

<相澤委員長>

これは、ではお答え願うということ。

<鈴木委員>

まだたくさんありますけど。

<相澤委員長>

ただいま鈴木委員から、建設に向けて村が活性化するかということと、誰の所管でということですが。この辺はどうでしょうか。

<産業建設課長>

活性化、建物ができたから活性化ということではなく、これをどう活用し、そこを利用する方々がどうか、それによって活性化が生じてくるわけで。前にもご指摘もございましたが、こういったところを基本的には365日稼動することによって、より一層効果が出るんだらうというふうに感じます。現状、駅前商店等々を見ると、日曜休業というところがほとんどであります。この辺も、経営的な部分で調整がとれれば、やはりそういった営業的な部分での利活用、活性も出てくるでしょうし、また地域創生的な部分では、本年度、新たな商品づくりを、ご存じのようにここで計画しておりまして、そういったものも、この施設を中継所として利活用することによって、人の通りが増加する、また増加させなければならぬわけで、そういった中で地域商店も含めて活性が図られていくんだらうというふうに、またしなければならぬというふうに考えております。

いかんせん、人が動かない限り、なかなか目に見えた活性というのが出てこないというのが実態としてあるわけで、その辺が、この施設とこれを利用する方々、またその周辺にある商店等が、いかに有機的に結びついていくかということが大きな鍵になるだらうというふうに考えています。

そういった部分で、管理運営という部分では、やはり365日が理想なわけで、また第三者的に管理委託を行うということではなく、村直営的な管理運営、逐次、ここに入っている方々に委託をせざるを得ないという場面もあるでしょうが、基本的には直営という形の中で管理運営ができればいいという方向で、今、内容を詰めているという状況です。

<総務課長>

ちょっといいですか。

<相澤委員長>

はい、では総務課長。

<総務課長>

今、お配りをした写真でございますけれども、これは旧山古志村の山古志支所に隣接する旧村民会館だと思っておりますけれども、そちらを、今、改築をいたしまして、復興展示館という名前でNPOが管理運営しているところです。今は時系列の項目、それからそれぞれ

いろいろな展示をしてございますけれども。こちらのほうは大分お金がかかっているなどというふうに思います。特にプロジェクションマッピングという映像施設もございまして、これについては、JRさんなども相当べた褒めで宣伝をしております。こういった状況の中で、年間3万人くらいは来場されているようでございますけれども、ただ、温泉がこの旧山古志にはないということの中で、泊まりという部分については、その温泉のあるところのほうへ移動してしまうということで、せっかく見えられた方々がこの旧山古志に泊まってお金を落としていただけないということが最大の悩みというふうにはおっしゃっておいりました。

ここでは、この村民が、展示の横でパソコン教室ですとか、そういったことをやりながら、明るくわいわいとパソコン教室をやっているというようなことをお聞きしたところでございます。以上です。

<鈴木委員>

活性化の話をするのと、同じような回答が返ってくるんですが、私は、直売所の運営を見ても、やはり関係する団体や人たちの事前の話し合いや詰め方が極めて甘いと。できてからやりますと。それから商工観光課、公社ね、観光協会、これも行く行くは一元化していきたいみたいだね、そういう、何というか、ぬるい話なんですよ。それをつくるためにどうするのか。

一つは、道の駅のあの流れをこの中にどう取り込むかというのを、一つ研究しないとだめですよ。今の状況において、建物ができて、こういう施設を置いたから人が来るなんて、とんでもないことです。

それともう一つやられてないのは、ジオパークは認定されました、新幹線が飯山駅に着きます、「おいこつ」が来ます。私は、「おいこつ」を、日曜日に2回来て、駅前で、降りた人と、十数人と話をしました。それで栄村は初めてですか、それからどこから来ましたか、そういう問いかけをして。でもジオパークにされようが、振興公社、観光協会、誰一人として、せっかく停まってくれるんですよ、10分間ね。ちょっとそこに「歓迎」というふうな旗でも持って、よく栄村に降りてくれましたと、会話をすれば、ちゃんとパンフも持っていくわけですよ。それで、そういう関係者がもうちゃんとパンフを一セットにして、降りてくれた人に手渡すと。既にそういう活動していかなくちゃだめなんですよ。家ができてから、ではそろそろやりましょうなんていうんではだめなんです。

それでこのジオパーク問題も、なぜこんな話をするかということ、富岡製糸が世界遺産に認定されたとき、私、1カ月後に、ある群馬県の駅、2つ降りました。そうしたら、もうみんな、8人ぐらいがはっぴを着て、認定されましたって、ものすごく遠い駅ですよ、富岡よりも。水上に近いほうの駅で、はっぴを着て、ぜひ来てくださいと。そういう運動を展開しているんです。だからジオパークになった、なったなんて言っていたって、何のアクションも起こさないというのは、全然遅れていると。この施設をつくってからそういうことをやりましょうというこの提案では、もう同時にやっていくと、できるところからやっていくと、そういうその動きをつくらないと、どうしても聞いていると、建物が先で、ではそれをつくった後で考えましょうなんていう、もう何年もそれでは過ぎてしまうんですよ。だからそういう提案を、やっぱりこうあわせていつもやってほしいと、私はそうい

う話をしているんですけれども。

そういうふうやって、例えば観光協会なり商工観光課、公社が、土日の休みを誰かみんな順番を決めて、1時間かからないわけですよ。8分ぐらいしかないんだから。それに2、3分、会話をして、どういうお客が来るのかと。飯山なんか、非常に苦戦しているわけですよ、できたけれども、ちっとも降りてくれないと。そこをこっちに持ってくるというのは、やっぱり至難のわざなんですよ。そういう研究もあわせてやらないと、建物はできて、こういうのをつくりたいとか、子どもの声が響くなんてことだけ言っているのでは、全然役に立たないんですよ。それであんな奥まったところでしたら。だから、そういうやっぱりこのソフトの面を相当やらないと、家ができたから関係者が集まって、これからどっこいしょやりましょうなんていう計画では、私は全然こうだめだと。並行してやりなさいということをおっしゃってほしいと思います。

<相澤委員長>

今、鈴木さんの意見が出たわけなんですけど、建設する場よりも復興推進委員の皆さん方が、今、鈴木さんの意見を聞いて、どうあるべきだと。それにまたプラス、そうでもないようなことも、当然、考え方があろうと思うんで、この辺、皆さんでちょっと議論したいと思うんですが、いかがでしょうか。

<安藤委員>

私は、これを駅前に建てようというときに、ぜひお願いしたいという形で、少しでも地域の、駅前の活性化のためには必要だろうということをお願いして、その中に入ってご相談をいろいろしてきたわけなんですけれども。その時点で、今、ここに建てようとしているこの場所では、観光関係のものは、ワンストップ事業なりを入れるとしたら、この場所ではちょっと駅からは遠過ぎてだめだということ、それで、今回、土地使用はだめになりましたけれども、その場所に建てようということでもずっと進めてきたわけなんですよ。そうじゃないと、やっぱりお客さんの立場になると、あそこまで行くのにあまりにも距離があり過ぎて効果がないじゃないかということなんですよ。

ですから、そこに建てるのは、その森林組合さんはそうやって震災のおかげでどうしようもなくなって、何とかしなくちゃいけないって、それはわかりますから、そういうものはいいんですけれども。村のほうの立場としては、それにあわせて補助金をいただかなければあれはつけれないというようなことで、いろいろ話した中で、がんばろう店の隣にやりましょうとこういうことで、話は決まったわけなんですよ。ところが借りている皆さんがそうやって反対だとかいうことになって、ではしようがないからあそこへつくろうって、何かそういうふうに見えるんですよ。

る、今、課長さんのほうから説明があつて、これを建てて復興していこうと。今、言ったような方程式といえますか、説明のようなやり方でやっていけば、お客も少しでも利用して復興のためにもなるだろうということと言っているのかもしれませんが、大前提が違うんじゃないかなと思うんですよ。ではどこだっていうと、今、なかなかその場所も見つからないんですけれども、あそこではだめだということだけは言ったと思うんですよ。その辺は根本的な問題なんで、どういうふうにしていいか、私としては、ここへ建てるか

ら、ではこれ、いいじゃないかとも一概に、もう初めに大前提でだめだといって言ったものですから。ここに建てるんだといったときには、はい、賛成ですとは言えないような立場です。

<相澤委員長>

ほかの委員の皆さん、どうでしょう。今日、冒頭に説明があったとおり、森林組合さんは、拠点を設ける場所がないというのがあって、それは大きな課題だと思うんですけども。また、復興展示に関して、3.12の、やはり復興展示が、3年、4年目になってもまだできてないという。これは、そういう現実があると。観光的な窓口からすれば、スキー場に観光課がいて、ウインターシーズンはいいとしても、グリーンシーズンに向けては、どうも窓口が離れているという、こういう課題も出ていると。お母さん方の話も似たり寄ったりで、現実的にそういう空間があれば、もう少しというようなことになろうかと思うんですが。その辺、個々で考えると、それぞれ必要な部分が出てくると。それを総合させると、やっぱり運営から含めると、本当に活性化するのかっていう、そういう疑問が出てくるわけなんです。どうでしょう、ばらばらに考えてみれば、それぞれ機能を持たせてやれば、必要な部分が当然出てきているので。どうなんでしょうかね。

<鈴木委員>

ちょっといいですか。今、大変また問題が出てきてね。地元の人はいか、こう理解がもらえない中で、例えばもう26年度事業で、もう県も承知しているから、何もしているからって、もうある意味では突破せざるを得ないと、村の側はね。そういう提案ですよ、この中身を見れば。実態は、地元もまだ「うん」ってなかなか言い切れてないと。そこに入る関係者だって、ここに入ってこういう観光事業をやっていくんだという、ビジョンもないわけですよ。これからということで、全部説明がね。建物だけはいくつかやいましょうという、やっぱり、単純な言い方をすれば提案なんです。

ですから、私はこの震災復興の展示だったら、私は道の駅か直売所の2階を使えば、あれだけ人が来るんですから、もっと見ますよ、はっきり言って。この駅の1日60人とか50人しか使わない駅のところに置いて、見てくださいというんじゃないで、もう1日何千台って通って、あそこに停まった人は、そうすると産直とも、私は道の駅の売上だって変化してくると思いますよ。こっちの端っこにスペースを置いてね。あの流れをやっぱり変えない限り、駅に降りる人たちだけでは大変なわけです。

それで絵手紙全体を見ても、下降傾向だと思っています、全体の傾向としてね。そうすると、なかなかこう奥に入ってくないと。そういう研究を、私はやっぱりして進めていくと。私は、森林組合さんはつくっていいと、ある意味では思います。でもこういうふうに固定しないで、例えばお母さんたちがどうしてもほしいんだと、だからつくってくれと。そういう強烈な要求が出ているのかどうなのかね。私、何人か話したけど、なかなかそこまでこんなスペースで運営するというのは、これも大変ですよ、聞いているとね。だから、ある意味では、もうオープンスペースにしておいて、私はつくるのであれば。そしてこういう人たちと詰めながらそこを整理していくと。

もう最初からこう固定してこうやって決めていくと、それでこの図面を見ても、すごく

気になるのが、資料のスペースがあるけど、これ、どこを上げて、かなりこう自由な感じで入れないと。それで、これでいくとトイレも使えないと思います、この展示を見に来た人。駅にはトイレがありますけど、あのトイレも使い勝手が悪い。この中にあるトイレそのものは、よそから見学に来た人は、ちょっと使えないんじゃないかなと、この図面を見るとね。だから、どうも課長の話聞いていたら、私はその震災の倉庫になるんじゃないかと、悪い表現をすれば。この設計図から見てね。やっぱり人が自由に出入りできる雰囲気はないですよ、事務所の横を通って、何となくこのチラチラ見るので。だってこれ事務室って書いてあるでしょう。そこの横を通らざるを得ないでしょう、これでいくと。だからトイレなんか使えないですよ、これ。入らないですよ、事務所の横だもの。

<島田村長>

違いますよ、その1階の震災記念館の上が玄関、風除室。

<相澤委員長>

玄関ですね、風除室はね。

<島田村長>

そこから入るんだから。

<鈴木委員>

これが玄関、でもトイレは使えないな。

<島田村長>

トイレは奥だからね。奥っていうか、トイレはどこかへ移してもいい。

<鈴木委員>

それはいいんですが。私は、一番言いたいのは、そういう使う人たちの、まだ総意や意欲が感じられないということです。

<相澤委員長>

観光案内的な戦略みたいなのは、その構成でありますか。観光課のほうで。

<鈴木委員>

仮定の話だけど、今、土地を貸さないと言った人たちが、あそこに何かつくりたいってなったとき、その建物を建てたり、駐車や何かでこう、トラブルみたいなのは起きない、そんなふうにも思うんだけど。何か活用したいとって、自分たちのスペースにまた何か建物をつくりたいとなったとき、今、つくる複合施設とのかかわり合いがすんなりいくかどうかと。そういうのもちょっと頭をよぎるんです。だから貸さないということは、多分、目的があって貸さないんだろうと。そういうことも、私の頭の中にはチラチラとよぎるんですが。

<島田村長>

駐車場はそう言えないよね、駐車場は。だから、その人たちが建てて、駐車場を使っちゃいけないというわけにいかないよね。村営の駐車場だからね。それは、今、鈴木さんが言うように、確かに建てれば、人が来れば車を停めるよね。

<安藤委員>

ただそれ、人が来て停めるだけじゃなくて、例えば、今、更地になっているところに建てた場合に、建てた場合に、ではあそこ駐車場になっていて、ここはうちの玄関だからというのは、もう車は停められなくなるんですよ。そこら辺がどの程度まで許されるのかどうかというのがあると思うんですよ。

昔、あそこにああいう形で車庫とか物置きで使っていた時点では、まだまだ、常時とかそういう形はなかったわけで。それが新たにもしあそこにそれなりにもうつくって、うちの前のところに停めないでくれなんていったら、今度、村営の駐車場としての形は成り立たなくなっちゃいますよ。

<島田村長>

前の、ほら物置きときは、そういう条件できっと駐車場にしたんでしょ、私はよくわからないけど。停めてもいいよということで。あれはきっと停めていいということで、承諾したんじゃないかな。

<安藤委員>

というか、あそこ何ですかね、日通さんのほうは、肥料とか何かつくられているというんで倉庫にしていたわけですよ。奥は米倉庫の形だったんですけども。その後、何年過ぎたかちょっとわかりませんから、その時点ではなくて、それから後になってから、日通さんは、その自分側のほうですね、通路の左側のほうには、常時停められるようにというので、それであそこのところを何かの形で調印した。村もかかわっているんじゃないかなと思いますけれどもね。でも、今もうそれがなくなったから、それはもうなしということでもいいんじゃないかと思うんですけども。ただ、今度、新規でもしあそこにそういう形で建つという形になった場合に、どうするんですか。

それと、ついですすから、皆さん、みんないる中で、復興と関係ないかもしれないけど、一言。何回も言っているんですけども、あそこの駐車場は、村営で駅前の方皆さんも百何十万円という金を出して、それで出せということで、協力しろということでつくったわけですけども。今の使い方とすれば、本当にあのレベルが低いというか、勝手に使う人はもうどんどん使っちゃっているという。冬期間、車をあそこに置きっ放しとか。管理が非常に、村の村営駐車場としては悪いと思うんですよ。それでやっぱり置く場所がないならに、私はその一画、冬になればもう空いていますからね、どんどん。いっぱい空いていますから、その一画をちゃんと管理して、そこで金をもらってやらなければ不平等ですよ。それをまたその運営費に充てるとか、いろいろやり方はある。そういうところをもっときちっとやらないと、利用している人は、それで、冬場はそこを駐車場にずっと使

い放しですから。

<島田村長>

そうそう、雪の中へ幾ら停まっていたって関係ないから。

<安藤委員>

見ればわかるんですよ。そういう管理も、ろくにと言っでは失礼ですけども、本当にしてない中で、今度、もしそういう形になったときには、あそこをどういうふうにするのかなと思うんですよ。ちょっと関係ないことすみません。

<相澤委員長>

はい、駐車場は駐車場で、今の意見はまたちょっとそこへ置いておいていただいて。駅前の関係で、さっき観光課で戦略的に何かあれば、鈴木さんから何もないんじゃないかという話もあるんですけども。反論じゃありませんが、何かないですか。

<島田村長>

さっきの鈴木さんが言うとおりの、これからということでやっているから、まだこれからですよ。

<鈴木委員>

だからそれでは遅いと言っているんですよ。

<島田村長>

さっき課長が説明したとおり、森林組合をつくらなきゃならないということから始まった話なんで。それでは、国・県の補助金をもらうには、森林組合ではだめですよということなんです。それなんで複合施設ということで考えたということなんですよね。

<鈴木委員>

だから、それは蒸し返さないけれども、一つの団体の組合事務所というのは、その組合のお城であって、それを行政が建てるといことはほとんどないでしょう、調べたけど。やっぱり自分たちの城は自分たちでつくと、基本はね。それで足りない部分を、例えばどう支援してあげようとか、何をしようかというのならわかるけれども。そのためにみんな、組合員さんから積み立てをしたり何かしたりして、その将来、こういうふうにして建てようというのが基本なんです。要求があるならそれをつくって、私なんか、無理と複合施設にするところに問題があるんじゃないかって、ずっと言っているわけですよ。無理と入れているから、何も考えてないわけですよ、どういうふうな、これからやっというかというのがね。これからだということしかない。

<桑原委員>

当初、自力で補助金をいただいて建てようかという検討をしてみました、なかなか

かいい補助制度がなく、村の皆さんにお願いしたわけです。当初、そのJRの土地でお願いし、森の地区の皆さんと話し合いをしてきて、安藤さんがおっしゃいましたけれども、複合的になるとやっぱり、計画を進めてきたところが一番じゃないかということで、私もベストだと思います。それがだめだったということなんですけれども。自力でも建てようということで、積立金を積み立て始めたことも確かであります。本当に組合員の皆様にご不便をおかけし、今日も組合にみえられた方が遠いなとおっしゃっております。組合としては、ぜひ建設をお願いしたいと思うわけです。

この建物が、1階に関して申し上げますと、まだ管理者もはっきり決まってないということでもあります。事務所がちょっと狭くて、観光を一元化にするということですが、入る団体がちょっと限られてくるかなとも思います。

<安藤委員>

では同じ話なんですけどね。そういうことで、複合的につくりましょうというので、それはもう話、私たちもそこへ入ってやってきたわけなんです。そのときに、ワンストップ事業を取り入れて一体になってやっていこうと。それから、その後にできたプラットフォーム設立準備委員会等をつくって、やっぱり一緒にやって、窓口、お客さんのためにはそうしなきゃだめだと言って言っているのに、中が、今聞いても何か全然まとまっていないというような話なわけですよ。観光課、公社、これが一体にならずに満足いかないんじゃないかなと思うんですけれども。そこら辺がまだできてない。そして、今、森林組合長が言ったように、このくらいのスペースでは、とてもじゃないけれども受け入れ体制なんかとれるようなものじゃないですよ、きっとね。そこら辺に対して、大丈夫なんだというなら言ってもらいたいと思うんですけどね。

<相澤委員長>

その狭さというのはあるかもしれませんが。その機能をどうやって持たせて、どう動いていくかという、その議論がまだないと思うんですが。基本的には、そのジオパークもそうですけれども、村の観光推進というのは、観光協会も当然ありますが、振興公社は公社として、財団法人のときからそれなりに動いてきたという経過もありますし。物産館は物産館で観光的な面での物産販売みたいなものをしてきているわけですよ。その流れを、一元化するにはまとめるということになるわけですから、そのまとめ方がまだ整っていないのは。プラットフォームは、その、今、議論を重ねているところだと思うんですけれども。基本的には一本化していかなければやっていけないというのは、当然、あるわけですよ。ですから、その辺の拠点を、今回、森林組合、単騎ではできないので、複合施設にした場合については、予算が下りてくるということですから、あわせてそういう機能も持たせたらというような発想だと思うんです。ただその発想の中で機能する側、いわゆるそこでやっていく側の人たちの、まだ意見調整というか、いわゆるこういうふうにするぞというのがまだ全然見えてこないというわけですよ。

<安藤委員>

さあやりましょうといったときには、これでは、今言ったみたいに、とてもじゃないけ

ど、これでは機能しないということになってしまう。では今度反対に、これじゃとてもだめだから一緒にはできないという言い方になってしまうんです。

<相澤委員長>

一元化のときに、以前に話があったのは、新設するその施設ではなくても、どこか、いわゆる拠点を借りてもいいんじゃないかというような話も実はあったんですが。ですから、施設に置くというその拠点よりも、どういう動きをしていくかというのが一番大事なことで、その辺をどういうふうに、何ていうんだろうな、動かしていくようなことについて、今の施設でもいいのか、どこでもいいのかという。

実際は、今、スキー場の中で観光課がいるんですが、基本的には、冒頭申し上げたとおり、スキー場がやっている最中は非常にいいんですが、スキー場が終わったときにはやはり、何ていうんでしょう、一区画外れた部分で窓口もない。結局、窓口とすればホームページの窓口と電話の窓口しかないということになりますので、フェイス・トゥ・フェイスのその窓口というのはないわけですよ。ですから、それを駅に置く。鈴木さんは、それよりも物産館のほうがいいんじゃないかという、そういう意見も・・・

<鈴木委員>

それは震災の話、展示の話。だから、敏感でないんです、世の中の動きに。だから一元化の前に、例えば村の商工観光課でも公社でもいいんですよ。飯山が開通したと、「おいこっと」が来たと、では公社はこういうことをしようやと。例えば観光協会はこういうことをしようやとかね。村の商工観光課はこういうことをしようかって、どこも出てこないわけですよ。そういうのが出てきて引っ張る必要があるわけですよ。ジオパークにしたって、認定された、されたとは言っているけど、では具体的にどういうふうに日常動いていくのかと。そういう動きがないわけです。認定されたと、それで何かは、火焰型の土器はまたつくりますとか、看板は立てますとか、そんなことばかりはやるわけですよ。職員は配置しましたって。そうじゃないんだよ。

村民に向けても、対外的にも、どうアピールをしていくかって、その柱がないわけですよ。そこをどこが担うのかって、みんなにらめっこして何もしないと。それで「おいこっと」の試乗会だけはやりますと。

<島田村長>

「おいこっと」の話は、私が議会で施政方針のときに10分あるなら、そこで宣伝できるって言ったんだけど。

<鈴木委員>

だからそういうのをどこがやるかっていう話なんです。せつかく、「おいこっと」だって停まってくれるんだから。停まらない駅もあるわけだから。それをどう活用するかというところで、私が言っているのは機敏さがないと言っているわけですよ。この複合施設ができれば、一元化して何か観光を考えましょうなんて、そういうただただやっつけてはだめだということ。もうやりながら、動きながら、複合施設もつくっていった実績をつく

らないと。だってせっかくあるんだから、来ているんだから。

<島田村長>

そうですよ、森は10分停まるけど、津南なんか通過だからね。

<鈴木委員>

そうですよ、だから停まらないところもあるんだから、それをどう活かすかっていう、研究をしなくては。せっかくのチャンス。

<島田村長>

「おいこつと」で何人降りたとか、ちょっとわかればいいんだけどね、そういうのもね。あそこの駅の窓口をやっているんだから。

<鈴木委員>

私、日曜日にやっていて、でも、まだあれも満席にはなってないそうです。土曜日なんかはもうほとんど十数人ですよ、降りるのはね。日曜日で20人ちょっとぐらい降りている。列車に乗っている人もいるし。

<安藤委員>

いっぱい乗っていることは乗っているでしょう。

<鈴木委員>

でも、満席という感じじゃないですね、2回だけど。

<島田村長>

いや、降りるとするのは、ホームへ降りるだけで、また乗っていつちゃう。

<鈴木委員>

いや、ホームに降りて、そのポールも見て、あそこ、庭はうろうろしますよ。私、ホームの降りてくるところの玄関にいて、「こんにちは」と言って、会話をしてね。そうしたらやっぱりパンフを持っていく人はいるわけで。だから、JRとも相談して、森宮野原はこういうところですからって車内放送もしてもらって、降りてもらってね、いや例えばよ、そういう車内放送だって働きかけなくちゃいけないと思うわけですよ。

森宮野原駅はどういう宣伝をしているかわからないけど、ただ次は森宮野原駅、と言っているのか、もう少しこう宣伝文句を入れてもらうとかね。そういうのはやっぱり行政としても点検して、JRに要求をして、そうするともう少し、乗った人が降りてみようかなというね。やっぱりそういう興味をどう持たせるかと。そして降りたら、いや、よくいらっしやいましたと言って、これ、村のあれですけど、また機会があったら来てくださいというぐらいの呼びかけは、やっぱりやらないと、観光関係や何かこうやっている人たちはね。

<齊藤副村長>

去年ですか、おとしだったかな、「おいこつ」と同じような、特別列車が走ったんですよね。「農家レストラン」、あのときは、各、通る部分の市町村のPRを、今日は市町村でやってほしいというので、自分は、桑名川、西大滝かな、乗って、そこからずっとここまでしゃべりとおしで来て、ここで降りて、買い物をしてもらったりしたんですけれども。そういう機会を今回はしなかったというのも一つ、反省材料としてはあるような気がするんですけども。それはまたJRと協議しながらね、この次に・・・

<安藤委員>

うちらも、あれ、一度乗ろうというんで、今、ちょっと話しているんですけども。だからそれはそれでいいんですけども。私が言いたいのは、鈴木さんとはちょっと違って、要するにワンストップ事業、プラットフォーム事業、これでお客さんのために何とかこれ一元化してやりましょうっていう話をしているのに、それがまだ詰まってないという。それは二の次だと言うかもしれないけれども。それも並行して大事だと思うんですよ、お客さんの立場になれば。そのために、これは全く機能しないだろうという、せっかくつくっても。そこら辺もだからどうするんですかと。

<相澤委員長>

機能しないの。

<安藤委員>

だって今まで機能しないから、何とかしましょうと言っているわけだ。今、委員長が言ったように、冬場になればスキー場があるかもしれない、一旦あれでは機能しないからっていうので下へ下ろしてみても、役場へ下りてきてみたけれども、これでもうまくいかないというんで、やっぱり冬場になるというのでまた戻っちゃった。でも何とかこれしなければ、お客さんにはよくないと。それで一元化すべきだというので、そういう話をしているわけでしょう。満足いってないからこういう委員会を立ち上げながらやっているのに、だからそれはそれで何とかしてもらいたいと。

鈴木さんが言っていたように、そっちのサービスはサービスでまたやっていかななくてはいけないことだし。私も1回乗ってみますから。

<鈴木委員>

だから村が、その、今、観光関係の、総務課長が言ったように、3つを、村の方針としてというかね、その3者でもいいですよ、3者で話し合っ、一体化していこうかという合意ができていいのか、全くさらで、ただこれからこうしたいという話だけなのかね。だから全くないんだったら、もうどこの団体が率先してその駅で宣伝していいんじゃないですか、私は言っている話でね。だから観光事業を一元化していく、だから前も言っていたけど、商工観光課というのがあるんだから、役場にね。役場の、本来は商工観光課が観光戦略をつくって、公社や観光協会に、今年はこの戦略で行くぞと、みんなでこう

やっぴいこうよという、キーにならないとだめなんですよ、それは。役場にちゃんとあるんだから、商工観光。

だから全国の観光事業が、どこが盛っていて、どこが廃れていて、どういうことをしたらって、そういう観光分析もして、それで情報を流して、それで栄村としては、今年度はこういう入れ込みをしていこうよというリーダーシップをとらないとだめなんですよ。役場があるんだから、商工観光課ってなっているんだから。

<齊藤副村長>

正直言って、今まで、今、言われたように、商工観光課、あるいは観光協会、振興公社、この3者がこの件について集まって議論したということは、私はその場面は1回も体験してないけれども。それは自分もいけない部分もあるかもしれませんが。今、言われたように、やはりそういう関係する皆さんが連携を持って話し合いを詰めていかないと、せっかくつくった建物が生きなくなってしまうという懸念は確かにあると思うんですね。それは、みんな思いはそれぞれであるわけで、それらを融合した、そういうものは、さっきの話で、またこれからだなんて言うかもしれないけど、計画どおりだ、やっぱりそうじゃないかって言われるかもしれませんが、そのとおりなんで。それは村の商工観光課が一応窓口かもしれませんが、ちょっと課長もダウンしちゃっている状態で、いまいちその部分が、そういう機会がないということでもありますので、これらは、今日の皆さんのご意見を大切にしながら、そういう機会をできるだけ早くつくっていきたいというふうに思います。

<相澤委員長>

どうしましょう。今日、皆さんで出していただいた意見では、基本的に商工観光課の中での、これからの栄村の観光についての、やはり方針といいますか、戦略がまだ欠けると。その中で「おいこつと」は、信越自然郷という広域の観光の中で、飯山を中心とした、今、動きが出ている。それから湯沢を中心とした上越新幹線を踏まえた雪国観光圏が、やはりそれなりの動きをしている。そんな中で、栄村がどういう観光を目指していくのかという、その観光の方針が具体的にまだ欠けていたのは、ご指摘のとおりだと思います。そんな関係で、一元化の机だけ並べたって何もならないという話もごもつともだと思っております。

ただ、今、これに向かっていかないと、大体今は立ち遅れていますので、その遅れたまま、またやっぴいこうよのかというのは、一つは、何かここで、踏ん張って何かしなくてはいけないという、そういう考え方も多分あると思うんですよ。そういう意味では、その拠点が必要だという、駅前、いわゆるスキー場から下りてくるということがまず第一前提ですので、その辺から戦略的なものをやはり計画を立てていくという、栄村の観光はどういう観光なのかということも、やはりいろいろな考え方もあると思うんですが、それをまとめて上げていった基本方針をやっぴいこうよにつくっていかねばいけないと思いますので、その辺も建設に向けて並行して、やっぴいこうよご努力いただかなければいけないと思いますね。

ということで、震災施設は、それはできていいんじゃないかと。森林組合さんもいいじゃないかと。ただ中の、基本的な、誰が施設を管理して、その観光の窓口というのは一体

何をやるんだということが、大きな原因になっているのがわかりましたので、その辺がどうやってこれから詰めていくかということになるろうかと思うんですが。施設の建設については、全くもう意味がないというご意見の方はいますか。

<鈴木委員>

もうね、あれだけは、つくらざるを得ないと。

<島田村長>

こんなことを言っではいけないが、予算は通っている事業ですから。

<鈴木委員>

だからつくらざるを得ないと。それで、私はもう最大譲歩して、中身ないんだから、この4つをこう、一つははっきりしている。それを入れないと着手できないんだと。オープンスペースで何にでも使えるよという対応はできないんですかって私は言っているんですよ。私は議会でもそういう話をしたんですよ。無理やり入れるんじゃないで、そういう知恵を使いなさいと。それで、総務課長は知っているけれども、ある自治体、去年、視察に行ったとき、やっぱりそういう知恵を絞るわけですよ。もうこの施設にこれとこれとこれを入れなくちゃ金が来ないからだめだというんじゃないで、こういうのを入れたいと、入れる方向でやって、そのオープンスペースにして着工するということができないんですかっていうことを言っているんですよ。建てちゃいけないとか何とかっていうことを言っているんじゃないんです。

<相澤委員長>

いや、これは議会と違うから、点検した結果、そういうふうになったということは当然あり得るので。

<鈴木委員>

だから、それはもう村長の才覚じゃないかと思っているんですよ。

<島田村長>

だからオープンスペースといたって、それは、ただオープンスペースで広がってこういうところだけだから、何でもできますよ。

<鈴木委員>

だからそういうことになって、今、だって観光のワンストップでは狭いとか何とかって意見が出るわけでしょう。そうするとこの図面どおりに、これ、勝手につくっちゃったら、応用がきかなくなっちゃうわけじゃないですか。そうすると例えば、3者で一元化して、では駅前でがんばろうってなったときに、これではスペースが狭いと。だけどもうつくっちゃったというのでは、せっかくお金をかけたって、何もならないということですよ。そういうことも見越して、本当に観光一元化して、なったときに使えると。それで大所帯にな

れると。そういうやっぱり知恵を出さないと、もう何かみんな真四角になって、これ、ちびちび、ちびちび入れて、それでやってつくりましたって、後でできませんと。

だからママカフェだって、平均、来る人、3名ぐらいですよ、3、4名、使っているのは。稼働率を聞いたり見たりして。それで子どもたち、小さい子がいるから、約10人ぐらい、ワイワイってなる。それも毎日ではないと。こういう状況ですよ。そういうことを村が分析してつかんで、それでこのママカフェが必要なんだというんで提案しているのかって、私、さっぱりわからないですよ、そういうのを全然つかんでないだろうと思うんですよ。ただ何人かに聞いて、ママカフェをほしいと、診療所の2階では、さっき課長からあった、漏れちゃうみたいだね、そんなことだけでママカフェをつくりましょうという。私から言わせると、そういう単純な発想ですよ、この入れ方というのは。だからそういう声にも対応できると。一元化できても対応できるって、とりあえずはオープンスペースとして着手すると。

<相澤委員長>

何ができるか書かなきゃ。オープンスペースでは何に使うかわからないんだから。何に使うか明確にして出したほうが・・・。

<鈴木委員>

いや、違うんですよ、だから基本はこういうことを考えているけれども、まだ定まらないから。例えば、だってそういう事実じゃない。例えば一元化していきたいと、こうしたとき、こういったスペースは、これでは狭いと。だからもっとゆとりがあるために、そういう、だってそれは話し合いでしょう。だってそうしたら、一元化になりましたって、今だって単純に出ているから、一元化したらこんなではスペースが狭くなってなるわけだ。そうするともう最初からそうなっているわけ。そうするとこれは、逆に言えばこれをつくっちゃえば一元化しなくていいよと、極論すればね。

<相澤委員長>

いや、だからスペースの問題じゃないと思うんですよ。狭い、広いじゃなくて。

<鈴木委員>

私は、そういう方向で村は考えて、今、検討して、まだ詰め切っていないから。だからもっと変な話ね、あるところでは、もうつくって、壁なんか張らないで、悪い話ね、コンパネ1枚こう張って、それでこう区画を整理して、例えば3カ所で使えるスペースとしてつくっておくというね、そういう行政ってあるんですよ。実際にやっているんだから。それで視察に行っても、そういうのを堂々と話すわけですから。それをどこかがチェックして、悪い自治体だなんて言っていないわけですよ。それが知恵なんです、知恵。もう最初からこうやって、こうやって、ではもうあなた、もし私の集団を使わせてというのを、例えばですよ、出てきたら、どうするのという話にもなるわけですよ。本当にいい施設をつくってくれたから、私のところを入れてと言ってね。

<島田村長>

オープンスペースって書いてあるけど、一応、観光情報・震災記念館って書いてあるから、オープンスペースとは書いてある。だからその辺が、オープンスペースというのが何だっかってこうなってくる。2階のこの会議室も結構広いし、あれじゃないの、もしそういう何か出てくれば入れられるんじゃないか。やりたいというのがあればね。会議室、10メートルの7メートル、70平米。

<鈴木委員>

この会議室は、あれ、黄色になっているのは、村の会議室ということにとるんですか。

<島田村長>

いや、村っていうわけじゃなく、会議室っていう名前だけで、特にそんな会議を毎日やっているわけじゃないし。

<鈴木委員>

いや、そうするとここの運営は、だから森林組合ではなくて、村がやると。

<島田村長>

もちろん。真ん中を仕切れるという感じですね。

<総務課長>

この1階の復興展示、それから事務室、観光スペース、この一面は、今、カウンターで仕切るように、絵柄になっていますけど。ここは、こういう絵柄じゃなくて、全くワンフロアで、大きき的にはこんな部屋になるんですよね。この大ききで、この中でパーティションで切るとは、それは可能ですけども。いずれにしても、その建設のタイムスケジュールまでにソフト面がある程度煮詰まらないと、どうにもならなくなっちゃうことはあると。トイレや荷物室まで全部パーティションで切るとはできませんからね。どこかで壁で仕切らざるを得ない。

<鈴木委員>

観光スペースの問題でいうと、私、さっき言ったけど、その震災の資料を置くところを、道の駅か直売所にできないかという問題なんです。そのほうがずっと合理的です。だっかってそうすれば、このスペースはもっと広がるんです。では直売所の2階や道の駅の2階は何に活用しようとしているんですかっていう話なんです。ずっとあの遊ばせておくんですかっていう。むしろあれだけ人が寄るんだから、どっちかの2階に、私は持っていきべきだと思っています。わざわざ森の駅の人に来ないところに何で置くのかという。その考えがわからないんです。だっかって私はそれを移しただけでも、そうしたらワンストップになったとき、この広さはとれますよ、事務所として、十分に。

<安藤委員>

一時、あれですね、そういつて、一時、物産館のところも、2階の畳のところを全部、震災のパネルも張ったりしたんですよね。今、ないですけど。明日、また法人会の総会で、あそこを使うのかな、ちょっと小さいけど。

<鈴木委員>

それこそ、さっきも言ったけど、直売所と道の駅を、もっと人を集める上では、そのほうが私はベストだと思う。本当に多くの人に見てもらえると思うので。

見ながら、下でいっぱい買い物をしてもらうと。で、来た人に、こういう震災があつて、今、みんなかんばっているんですと、ぜひ栄村の品物を買ってくださいと、この一言で十分ですよ、上を見て。

<島田村長>

それはまあそうだ。

<鈴木委員>

そんなにしゃべらなくたって、上を見てね、ぜひ上を見て、私たち、こういう震災を受けてこんな苦勞して、今、今日に来ているんですよつて言つてね、ぜひ栄村の物産を買ってくださいと。

<斎藤副村長>

道の駅の、例えばの話ですよ、私、今、思っただけの話ですけど。道の駅の2階に、いわゆるその観光のワンストップのとまりとしての道の駅ですから、わざわざ復興の展示を見に来るとつて、道の駅の2階ではないわけなんで。その仮に道の駅の2階に展示するとしても、パネル展示ですとか、そういったことでも十分足りると思うんですよ。道の駅の2階での展示は。ただ、そこでの流れと、その流れを、前から言われている森の商店街への、どうつなげるかという課題も、観光部門では提起されているわけですよ。その部分もどうやって賄うかという問題ははらんでいる。

<鈴木委員>

だからそれをね、私も何度も言っているけど、道の駅の流れを、どうこの森の商店街に入れるかつてつていうね、これはもう何年も言つてきている課題なんです。それで私なんかは、絵手紙が来たときに、黒板塀を道の駅からずつと森の商店街に誘導して絵手紙を張つて、こういう村なんですつて、こっちにこういうものがありますよつてつて、写真パネルを空いた家とかに張つたときも、そういう話はしていますよ。ただ、あのパネル、あんな隅っこじゃなくて、あれもいいんだけど、国道端にこう張つてね、それでこっちにこういう商店街があるんですよつてつて、もう誘導しなければだめですよ。わざわざその展示を見に来るなんてつてつていうのは、ものすごい至難のわざですよ。そんなに簡単に言っているけど。だつて、絵手紙だつて、こうね、ああいう傾向は、人通りが多いところは、道の駅みたいなのは、黙つていても人が来るわけですよ。こういうところは、さっきだから言つたの、「おいこつと」が来ようが、何しようが、何もしないと。何もしないでいて、これをつく

ったから見に来るなんていう単純な発想ではだめですよと言っているわけですよ。今からもうそういう流れを、ではどうつくるんだと。道の駅からの流れと、JRで降りた人の流れを。その話はずっと来たときから言っていたんですよ。だからその話なんです。

<相澤委員長>

道の駅は、大勢、これから多分来るといのは、予想はつくわけですけども。そこで、ついでによかったら2階へ上がってくださいというのと、やはり拠点をつくっておいて、そこに、絵手紙もそうだし、高橋まゆみさんもそうです、拠点をつくってそこへ行かせるという、一つ、それも手なんですよ。

<鈴木委員>

だからそういうのを考えただけ、見えないという。

<相澤委員長>

だからそこを、もう少しこうがっちりしたアイデアで固めていかなくてはいけないと思うんですけど、それが無いから、鈴木さんのように責められても、返答がしようがないというのが、だと思っうんですね。それでも、駅前もやはり一つの玄関ですので、駅前の活性というのは、もう何十年前からも言われていて、なかなかそれが実行しないんですが。せめて森の駅前というのは、栄村の玄関ということになれば、やはり何らかの形で整備をしていく必要も当然あるわけですから、この施設の投入も、それに一助をかけているんだということになればいいんですが、なかなか予算がつかないから、これをつくると予算が下りますよというような説明だと、やっぱりちょっと心苦しいかなというふうに思いますので。やはりこういう施設をつくって運営していくということになると、何をやるんだっていう、やっぱりそこが弱いのが栄村なんですよ。ですから、その辺の部分もやっぱりちょっと補強していただいて、予算も通っているということではありますが、我が復興推進委員会では、その辺、議論を重ねて、もう少し一元化に向けた商工観光のやっぱり基本的な戦略は欠けていると。その部分について、もう少し強く柱を持ってやっぱり挑んでほしいというようなことでまとめたらどうでしょうかね。

森林組合さんは、物販のほうは、この2階が例えばできておさまったとすれば、物販のほうはどうなるんですか、これ。

<桑原委員>

今の展示面積は小さく、一時期よりは品物等も少なくなっているんで、2階の中で工夫すれば何とかかなと思います。

<相澤委員長>

これ、個人的な話なんですけど、森林組合さんのこういう鈍も含めて非常にいいので、こちらのホームセンターへ行って買うより、森林組合さんへ行ったほうがやっぱりいいものが買えるので、それがあっちへ行ったりこっちへ行ったりしても、非常に私にも使いにくいというのがありますから。駅でそれが間に合うようになれば非常にぐあいいいなという

ふうに思うんですけれどもね。

ほかにどうでしょう。

<安藤委員>

森商工振興会では、ご存じのように村にも、それから議会にも、駅前活性化を強くお願いしたいということで、それをお願いはしてあるんだけど。そういう中で、こうやって、これでどうだと言っているんで、こういう形でも来ているんで。私たちもその中で、会議の中では、ないよりもやっぱり少しでも、例えば森林組合さんが来ても、常時、5人、6人はいますし、全員合わせれば、作業員もちょっと30人からいるなんて、そういう人が何らかの形でこう来てくれるわけで、それだけでも一つのにぎわいにはなるから、ないよりあったほうがいいんでぜひお願いしますっていう形はとってきたんです。ですから、そういう意味で、今、委員長が言われたように、足りないところを何とかうまくいくように足して、それで成功するようにぜひお願いしたいなと思います。

それともう一つは、さっき鈴木委員のほうから言われたように、委員長のほうで言われましたけれども、下からの通りをずっとこう、絵手紙なり、そういうものでやれっていうことなんですけれども。商工会のほうでは、パネルに入れたものをああいう形で全部で20個用意して張ったわけなんですけれども。国道沿いというのは、例えばあそこに、国道沿いに張るといのは無理なんですよね。また、送ってくれた人に失礼な話で、車ですっと通るだけで張ってあったというので。あそこには全部、その送ってくれた人の、もう番号から名前から全部入っちゃっているんで。そういう人は、書いてくれた人はそこに行って見られるようになっていくわけなんで。だから、誘導的にこっちへ入ってくるような形をとればよかったかなというのは、鈴木委員の話を知っている中で思ったんで。また今年も間もなくきっと張るような形になると思うんで、それはそういう形にしたいなと思っていますけど。

今、失礼だけど、もうちょっと、ぜひあそこへ行ってみようという形があれば、高橋まゆみ展じゃないけれども、そこまでしなくたって、すっと入っていつてくれるわけですよね。だけどそれがまだ力が足りないとなれば、そういう形を今度とってみようという形はできると思いますので。

<相澤委員長>

特にあといいですか。

<鈴木委員>

私もこれは見に行ってきたけど、やっぱり物語をつくっているんですよ。ただ資料室をつくったからいらっしやいじゃなくて、やっぱりこう震災の、本当に簡易でいいから物語を伝える、それでこういうのがあるよという部分を誘導していかないと、ただ展示場がありますというだけでは、なかなかこう人が集まらないという。そういう研究もぜひしてほしいというふうには思っていますけれども。

<島田村長>

役場のフロアに。千羽鶴だとか、絵手紙だとかいただいたもの。ああいうのをみんなこ

こへ飾らなきや。

<相澤委員長>

震災当時のやつは、「結（ゆい）」でやったやつは、私は全部預かっていますので、必要があれば提供できると思います。それとこれは、ハイテクか何かで、例えば映像で見せるとか何とかという、そういうのは考えていらっしゃるのかな。特にないですかね。

<総務課長>

具体的な展示の仕方については、これから勉強して、またお諮りをしますけれども。

<相澤委員長>

はい、ということでございますので、よろしいですか。

<島田村長>

いろいろお聞きしたから、また参考にさせていただきます。

<安藤委員>

それでは最後にでは一つ、すみません。これ、つくるやつは、やっぱり地元でそういう大きいものをつくるというときには、それなりに地元の人によく説明をお願いしたいということで、以前、南雲係長に来てもらったり、たまたまうちのほうの役員になっているというんで、小林係長からもちょっと話を聞いたりしたんですけれども。地元でもやっぱりそれなりに意見を持っている人はいっぱいいますので、そういう場を設けてもらいたいということです。

<島田村長>

それは何かやったんじゃない。

<安藤委員>

こういうふうにやりますっていうことだけでもいいから、決まりましたということでもいいですから。よそから見たんじゃなくて、じかに聞かせてやってもらいたいということです。

<鈴木委員>

地元が、おらほの施設というふうにならないと、他人事になっちゃうんですよ。やっぱり森の施設で財産なんだと、それで震災のスペースもあると、子どもたちも来るんだと。で、みんなで抱えて、この施設を作っていく、それがつくれないと、何か誰か来て家をつくって、勝手に誰かがそこに住んでいるみたいな話になっては、地元はね。そういう意味で、やっぱり地元で丁寧な説明をしないと、おらが施設ってならないと、もう勝手に使えみたいなんでは大変だと思うんですよ。

<相澤委員長>

その辺、よろしく願います。それでは次に進みます。

2) 栄村震災復興特別基金事業について

- ① 平成26年度栄村震災復興特別基金事業実績
- ② 平成27年度栄村震災復興特別基金事業計画

<相澤委員長>

栄村震災復興特別基金事業についてということで、26年度、27年度、お願いいたします。では説明のほう、願います。

<総務課長>

資料6 ページ、7 ページをお願いいたします。この復興特別基金は、東日本大震災の一連の地震の関係で、長野県北部地震もその関係ということで、国から10億円の使い切りというパターンで下りてきているものであります。そのうち約5億円が栄村へ既に交付をされてきておりまして、その基金をどのように使ったかという一覧表でございます。26年度分、それから27年度計画分ということでございます。それでこれは27年度の予算ベースでございますので、これを全部使い切りますと、現段階で交付された復興特別基金は残額がゼロになりますので、さらに県に、残額分を交付して次の段階にまた進めたいということで、申請をしていくという流れになるわけでございます。

26年度、これは確定数字でございます。事業費1億4,400万円余のものに対して、基金充当が1億3,823万6,000円ということでございます。27年度につきましても、複合施設を含めて3億7,200万円計画で、基金充当額は2億7,147万2,000円という計画で進めておりますけれども、27年度については、入札等やる中で、金額が下がったり、それから計画を見直す中で増えたりということで増減してきますので、この辺は確定数字ではございませんけれども、名前としてはこの名前で進めていくということでございます。基金については以上でございます。

<相澤委員長>

26年度、27年度の基金についてのご説明をいただきましたが・・・

<総務課長>

すみません、もう一回、7ページでございますけれども。当初、先ほどお話がありましたように、奥じゃなくて、複合施設ですね、奥ではなくて、手前側の左口の空き地ということで考えておりますので、奥については、駐車場を拡大しようと、拡張しようということで2,000万円計上してございますけれども。これが、複合施設を奥につくるということになりますので、これ、一本化になるか、駐車場整備事業が減額されるか、その辺等が、この2つが一本になるということで動くというふうにご理解をお願いいたします。

<相澤委員長>

皆さんのほうからどうぞでしょう。

<鈴木委員>

一つだけ、LED、締め切ったですよ。

<総務課長>

要望はね。

<鈴木委員>

それで出ましたか、ほとんどの集落。

<総務課長>

出たと思います。なるべくお盆までに明るくしたいと思っています。

<安藤委員>

すみません、今のこと、ちょっといいですか。あれ、要望を出すんですか。

<島田村長>

区長を通じて調べています。地区に幾つあるか。

<安藤委員>

そうですか。それ、順番にどういう形でやってくれるんですか。順次でしょうか。

<総務課長>

発注は地区ごとにある程度分けて、水内ですとか、白鳥ですとか・・・

<安藤委員>

ではやるときは大体一気に、いっぱいあるから。

<総務課長>

順次、進めていきます。1業者で村内全部というわけにもいかないのです。

<安藤委員>

そうすると順番がね。それはお盆くらいまでには。

<総務課長>

お盆前には全部完成したいということです。あまり送っちゃうと、戦略的に効果がないものですから、効果を早く出したいということです。

<相澤委員長>

ちょっといいですか。6ページの地域資源の活用・産業の創造の中で、栄村着地型観光推進事業、これ、サポートパックなどを補助をしているんですが。この間、津南町の観光関係の人に会ったら、切明のリクエストが非常に多いというようなことを聞いているんですが。切明は3軒、この販促サポートパックをやっていますが。その辺、こういう結果が出ているように感じていらっしゃるのか、どうですか、その辺、商工観光課。

<企業観光係長>

加入した施設に何うと、宿泊予約の80%ほどがインターネットからの予約と聞いております。この販促サポートパックは、「じゃらんネット」のインターネット宿紹介のオプションに係る費用の補助ですが、聞くところによると雪あかりさんとリバーサイドさんでは「じゃらん」以外に「楽天」ほか2社経由でインターネット予約できる入口を活用してやっているということですので、インターネットでの効果はあるというふうに感じております。

<相澤委員長>

はい、ありがとうございます。皆さんのほうからほかにどうでしょうかね。この際、聞いておきたいという方は。はい、渡辺さん、どうぞ。

<渡辺委員>

7ページの小水力発電導入推進事業って書いてあるんだけど、今現在、地域水源のやつはもうなくなっちゃったんですか。

<総務課長>

今現在、そこの小水力発電の調査をしているのは、坪野地区です。

<渡辺委員>

そこだけ。

<総務課長>

ええ。調査をやるのも通年やらなければいけないんで、何百万円というお金がかかりますから。

<渡辺委員>

坪野の堰（せぎ）のことですか。

<総務課長>

ええ、天代川から取水して集落の上を通っている、堰から落として発電をできるかどうかということを、今、調査をしております。

<渡辺委員>

まだ、それでは調査の段階ということなんですか。

<総務課長>

そうですね。まるまる1年、水量調査をしないと、安定的かどうか結果が出ませんので。

<相澤委員長>

あれはあの農業用水との併用ということになりますので。ちょっと複雑にはなっておりますが。流量調査だけはきちっと1年間通じてやらなきゃいけないということで、今、継続してやってもらっております。いいですか。鈴木さん、どうぞ。

<鈴木委員>

最後にさっきも言った直売所の2階と道の駅、当面使っていないんだったら、パネルでも写真でも、震災のを張って、それで見てもらおうと。そういう訓練をしておいて、先にちょっと見て、そうしたら本格的なのは森の駅にこうできましたよと。やっぱり流れを誘導する訓練を、今からこうやっておいてもらって、本当にもっと大変な資料はこっちにありますよという関係を、今からつくってほしい。だから、今、空けておいてももったいないんで、そういうちょっと仕掛けができたらつくって、2階も見てもらって、買い物もしてもらって、今度、本格的にできたやつは森駅前にありますよという人の流れを、みんなをこう誘導できるような素地はつくっておく必要があるだろうというふうに思うので、それはできたらお願いします。

<島田村長>

道の駅だって使わないばかりじゃなくて、昼食会場になったり会議などつかっています。

<産業建設課長>

直売所のほうも、現状、ワンスペースであるんですが。組合の集まる、会議をする場所というのはないんです。事務室的なところが一切。ですので、仕切ってもそういった活用をしよう。ただ、遠い将来、あそこは総2階じゃないんです。遠い将来には総2階的な活用をできる構造にはしてあるので、そういったことも含めて、利活という部分では、使えるところはフルに使っていくと考えていきたいと思います。

<総務課長>

今のご提案については、物産センターのほうへ提案をして、利活用いいですよということであれば、手を打ちたいと思います。

<相澤委員長>

よろしいですか。

6 その他

<相澤委員長>

それでは、その他のところがありますが、その他は、事務局のほうで。なし、そうですか。皆さんはいいですか。

それでは、委員会のほうで皆さんにはいろいろご意見を賜りました。また、事務局はまとめて、また皆さんにお伝えし、ホームページのほうにもまた掲載をすることになるかと思いますが、よろしく願いいたします。

あと次回というか、これはもういいんですね。これで大きな柱は。あと流れとすれば、基本的には、できたものが、完成したものがあるので、その報告を受けるというような形になるんですかね。

<総務課長>

その辺、順次、詰めていきますので、詰まった段階で、また第8回以降、お願いすることになると思います。

<相澤委員長>

ということになるということでございます。

7 閉 会

<相澤委員長>

それでは、皆さんのほうでその他もないようでございますので、以上で第7回の栄村復興推進委員会を閉じます。ご苦労さまでございました。